# 名古屋港管理組合 港湾土木工事標準積算基準

令和7年10月1日

名古屋港管理組合建設部

# 目 次

第	I編	総則	. 1
	第1章	総則	. 1
	第2章	工事費の積算	. 1
	第3章	一般管理費等及び消費税相当額	. 1
	第4章	設計積算上の注意	. 2
	第5章	随意契約方式により工事を発注する場合等の共通仮設費、現場管理費、	及
		び一般管理費等の調整について	. 2
	第6章	数值基準等	. 2
	第7章	建設機械運転労務等	. 2
	第8章	土木請負工事の特許使用料の積算	. 2
	第9章	時間的制約を受ける公共工事の積算	. 2
	第 10 章	* 土木請負工事における現場環境改善費の積算	. 2
	第 11 章	で 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算	. 2
	第 12 章	き 施工箇所が点在する工事の積算	. 3
	第 13 章	章 1日未満で完了する作業の積算	. 3
	第 14 章	章 その他	. 3
第	Ⅱ編	土木・港湾	. 4
第	Ⅲ編	機械	. 5
第	IV編	電気通信	. 6
第	V編	船舶および機械製造修理	. 7
第	VI編	ポンプ場・処理場施設(機械設備)	. 8
第	VII編	ポンプ場・処理場施設(電気設備)	. 9
第	Ⅷ編	ハイブリット浮体製作	10

#### 第 I 編 総則

#### 第1章 総則

#### 目的

この積算基準は、名古屋港管理組合(以下「本組合」という。)の港湾土木工事を請負施工 に付する場合における工事費の算定について必要な事項を定めることにより、請負工事の予定 価格の算定を適正にすることを目的とする。

#### ② 適用範囲等

#### 1. 適用範囲

この積算基準は、本組合が発注する土木工事を請負施工に付する場合における工事費の積算に適用する。

ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適 用除外とすることができる。

#### 2. 設計書の作成

設計書の作成にあたっては、目的とする工事を最も合理的に施工及び監督できるよう施工条件、施工管理、安全施工等に十分留意し、工法歩掛及び単価などについて調査研究をおこない、明確に作成しなければならない。

③ 請負工事の工事費構成 適用する基準書による。

#### 第2章 工事費の積算

#### ① 直接工事費

適用する基準書による。

また、「設計単価表」とは「名古屋港管理組合設計単価表」及び「他官公庁設計単価表」をいい、それぞれに単価が設定されている場合は、「名古屋港管理組合設計単価表」を積算に用いる単価とする。

#### ② 間接工事費

適用する基準書による。

③ 現場発生品及び支給品運搬 適用する基準書による。

#### 第3章 一般管理費等及び消費税相当額

適用する基準書による。

#### 第4章 設計積算上の注意

- ① 潮待作業における仮締切方法別による歩増 適用する基準書による。
- ② 設計変更の取り扱い

「名古屋港管理組合設計変更ガイドライン」並びに「名古屋港管理組合設計変更事務取扱要領」によるものとし、疑義が生じた場合は監督職員と協議するものとする。

- ③ 資材単価にかかわる愛知県ブロック細分図 適用する基準書による。
- ④ 積算基準出典根拠及び担当課室 適用する基準書による。
- 第5章 随意契約方式により工事を発注する場合等の共通仮設費、現場管理費、及び一般管理費等の調整について 適用する基準書による。
- 第6章 数値基準等 適用する基準書による。
- 第7章 建設機械運転労務等 適用する基準書による。
- 第8章 土木請負工事の特許使用料の積算 適用する基準書による。
- 第9章 時間的制約を受ける公共工事の積算 適用する基準書による。
- 第 10 章 土木請負工事における現場環境改善費の積算 適用する基準書による。
- 第11章 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算 適用する基準書による。

- 第12章 施工箇所が点在する工事の積算 適用する基準書による。
- 第13章 1日未満で完了する作業の積算 適用する基準書による。
- 第 14 章 その他 適用する基準書による。

# 第Ⅱ編 土木・港湾

「愛知県建設局 積算基準及び歩掛表(土木編、港湾・漁港・海岸編)令和7年 10月改訂」による。

# 第Ⅲ編 機械

「国土交通省 土木工事標準積算基準書(令和7年度)(機械編)」の第IX編 機械設備による。

# 第Ⅳ編 電気通信

「国土交通省 土木工事標準積算基準書(令和7年度)(電気通信編)」の第Ⅵ編 積算 及び 第Ⅷ編 歩掛 による。

## 第V編 船舶および機械製造修理

「国土交通省港湾局 港湾請負工事積算基準(令和7年2月) 第2部 船舶および 機械製造修理請負工事積算基準」による。

### 第VI編 ポンプ場・処理場施設(機械設備)

「国土交通省水管理・国土保全局 下水道用設計標準歩掛表(令和7年度) 第2巻 ポンプ場・処理場」のポンプ場・処理場施設(機械設備)編による。

### 第Ⅶ編 ポンプ場・処理場施設(電気設備)

「国土交通省水管理・国土保全局 下水道用設計標準歩掛表(令和7年度) 第2巻 ポンプ場・処理場」のポンプ場・処理場施設(電気設備)編による。

## 第Ⅷ編 ハイブリット浮体製作

「一般財団法人 港湾空港総合技術センター 港湾新技術・新工法積算基準ライブラリー ハイブリッド浮体製作工(令和2年3月)」による。